石川県中学校体育連盟活動方針

学校を取り巻く状況が刻々と変化するなか、中学校教育における運動部活動は「人間形成」に重要な役割を果たすものと考えられる。石川県中学校体育連盟は、運動部活動の役割を再認識し、連盟規約の「目的」、「事業」に基づいて、活動方針を次のように定める。

1 組織の確立

- (1) 加賀地区中学校体育連盟・能登地区中学校体育連盟との連携を深める。
- (2) 地区・郡市中学校体育連盟の運営が活性化するよう協力する。
- (3) 北信越中学校総合競技大会開催に向け、競技部とともに関係機関と連絡を密にし、 スムーズな運営ができるよう努める。
- (4) 関係機関、団体と連携を図り、中学校体育連盟組織の充実を図る。

2 石川県中学校体育大会の開催

- (1) 大会を主管する地区中学校体育連盟、郡市中学校体育連盟と密接な連絡を取り、 スムーズな大会運営ができるよう努める。
- (2) 開催基準に基づいた有意義な開催を目指す。
- (3) 関係機関、団体との連携を図り、石川県中学校体育大会の充実を図る。

3 選手強化の充実

- (1) 全国大会等においても好成績を残せるよう効果的な強化事業を推進する。
- (2) 学校教育活動の中での部活動の位置付け・持ち方の研究を進める。
- (3) 部活動指導員・外部コーチ導入に伴う、身分保障の確立を図る。

4 地区大会開催の支援

(1) 地区大会の円滑な大会運営がされるよう支援する。

5 研修会等の計画・推進

- (1) 指導者の指導力向上をめざした研修会や事業の推進をする。
- (2) 関係機関、団体等の研修会への参加に協力する。

6 運動部活動のあり方に関する調査・研究

- (1) 新しい時代に向けた、持続可能な運動部活動のあり方について研究を進める。
- (2) 令和6年度日本中学校体育連盟研究大会の成功に向けて、研究部の体制作り と大会開催の準備を進める。